

JAS 提案・申出に係る御質問

御質問	回答
<p>新しいものを開発する業者に協力することは、既存の事業者・団体に不利益を生む可能性がありますので、コンセンサスを得るのは困難ではないですか。</p> <p>(10月1日－標準化の入門－)</p>	<p>JAS の制定は、実質的に利害関係を有する者の意向を反映するように、かつ、その適用に当たって同様の条件の下にある者に対して不当に差別を付することがないようにしなければならぬと規定しています。</p> <p>また、JAS の制定等に当たっては、日本農林規格調査会（JAS 調査会）の議決を経ることとしており、JAS の妥当性の判断基準として定めた「日本農林規格の制定・見直しの基準」においても、JAS 案について、利害関係者との意見調整が図られていることを求めています。</p> <p>御質問のように関係する団体との意見調整をスムーズに進めるためには、公益性の観点からの JAS 化の目的や効果、社会受容性などを説明して理解を得ることが重要となります。</p> <p>FAMIC では、利害関係者との意見調整が図られる規格内容となるようサポートしています。</p>
<p>従業員数が数名の企業でも JIS 化していました。JAS 化の検討には、3 年程度を要することですが、どれくらいの労力がかかりますか。</p> <p>(10月1日－標準化の入門－)</p>	<p>制定しようとする規格の内容によって検討の期間、労力等は大きくかわります。一般的に、技術的データの収集や利害関係者との意見調整に時間を要することが多いと思います。</p> <p>JAS 原案の申出までには、プロジェクトメンバーを選定し、技術的内容の根拠となる事実、データ等をヒアリング、文献調査、試験等により収集するとともに、国際規格、知的財産権、強制法規、農林水産政策等との整合を検証するなど、様々な作業が生じます。詳細は、相談窓口までお問い合わせください。</p> <p>相談窓口：  <a href="http://www.famic.go.jp/syokuhin/jas/soudan.html">http://www.famic.go.jp/syokuhin/jas/soudan.html</a></p>
<p>判別する技術について特許出願しましたが、JAS 化することは、実質的に権利の放棄につながりますか。</p> <p>(10月1日－JAS の活用－)</p>	<p>出願した特許の内容を盛り込まずに秘匿して JAS 化することも可能ですが、秘匿しない場合にあつては、JAS を利用する者が不公正に差別されることがないように配慮する必要があります。</p> <p>このため、特許権を含む JAS については、その利用に当たって無償又は合理的な条件での実施許諾をお願いしているところ です。</p>
<p>利害関係者との意見調整は大切なことですが、それよりも我が国</p>	<p>JAS の制定は、実質的に利害関係を有する者の意向を反映するように、かつ、その適用に当たって同様の条件の下にある者に対して不当に差別を付することがないようにしなければならぬと規定しています。</p>

<p>の農作物の価値が如何にすれば最も高めることができるのかを考えた内容の JAS であるべきではないでしょうか。</p> <p>(10月1日-JASの活用-)</p>	<p>らないと規定しています。</p> <p>また、JASの制定や見直しに当たっては、日本農林規格調査会(JAS調査会)の議決を経ることとしており、JASの妥当性の判断基準として同会が定めた「日本農林規格の制定・見直しの基準」においても、JAS案について、利害関係者との意見調整が図られていることを求めています。</p> <p>我が国の、農林水産・食品分野の業者が、優れた技術や製品、取り組みを、戦略的にJASとして制定し、活用していただけることを通じて、農林水産品・食品等の付加価値が高まることとなると考えます。</p>
<p>制定されたJASは、誰でも改正を求めたり、改正の手続きを取ることができますか。それはJASの種類によって異なりますか。</p> <p>(10月8日-品質規格-)</p>	<p>JAS法では、JASの利害関係人であれば制定、確認、改正又は廃止のJAS原案の申出ができることとなっています。</p> <p>制定されたJASは、JASの種類に関わらず、そのJASを提案した者が管理主体となって規格内容が適切に維持されるように管理することとしています。</p> <p>少なくとも5年以内に行われるJASの見直しに当たっては、JASの制定時と同様の手順で行われ、市場や技術的動向等を踏まえつつ、改正案等を提案することができます。</p> <p>なお、日本農林規格調査会(JAS調査会)でJAS制定の際と同様の基準で、当該JASの確認、改正又は廃止の判断をしております。</p>
<p>新たなJASの制定ではなく、制定されたJASの内容を改正する場合の手順等を教えてください。</p> <p>(10月22日-JAS提案の事前相談から申出までの支援-)</p>	<p>なお、日本農林規格調査会(JAS調査会)でJAS制定の際と同様の基準で、当該JASの確認、改正又は廃止の判断をしております。</p>
<p>自社製品のみが対象となる水準で基準を定めたJASを提案することも可能ですか。</p> <p>(10月8日-プロセス規格-)</p>	<p>自社製品のみが合致するような規格を制定することは可能ですが、JASは公益性、社会受容性などを求めた「日本農林規格の制定・見直しの基準」に適合する必要があります。また、利害関係者等との意見調整が図られていることも必要です。</p>

<p>取扱方法規格のうち、「人の知識や技能の基準を定めている規格」について、具体的にはどのような例がありますか。</p> <p>(10月8日－プロセス規格－)</p>	<p>例えば、①料理の調理や提供方法を規格化し、事業者が適切に管理した料理を提供できることをアピールする「フードマイスターJAS」、②食品の官能検査の方法を規格化し、確かな官能検査技術をもつ検査員が保証した商品であることをアピールする「官能検査員JAS」、③日本茶の専門的な知識や技術を規格化し、国内外に正しい日本茶を普及することで販売拡大効果が期待できる「日本茶インストラクターJAS」などが考えられます。</p>
<p>「要員規格」のイメージとして日本茶の紹介がありました。他にどのようなJASが考えられますか。</p> <p>(10月15日－サービス規格・要員規格・用語規格等－)</p>	
<p>AOACのオフィシャルメソッドなどに記載されていない分析法でも試験方法規格を作れますか。</p> <p>(10月15日－試験方法規格－)</p>	<p>AOACのオフィシャルメソッドなどに記載されている分析法か否かに関わらず、JASを制定することは可能です。ただし、既存の分析法をJASとして制定する場合は、著作権等を考慮する必要もありますので、どのような試験方法のJASを作りたいかをまずはFAMICに御相談ください。</p>

#### JASの仕組みや認証に係る御質問

御質問	回答
<p>有機JASの運用改善のWebサイトを教えてください。</p> <p>(10月1日－JASの活用－)</p>	<p>農林水産省のホームページをご紹介します。詳細は、農林水産省 大臣官房 新事業・食品産業部 食品製造課 基準認証室規格第1班までお問い合わせください。</p> <p><a href="https://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/yuuki.html">https://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/yuuki.html</a></p>
<p>モノ(商品)を対象としたJASの認証を取得した場合、認証を取得した事業者が自ら当該</p>	<p>JASマークを表示した商品について、事実誤認を与えないように、広告等にJAS認証を取得した商品であることを謳うことは可能です。</p>

<p>商品を検査し、JAS に適合していることを確認できれば、商品に JAS マークを表示できますが、同時に広告などで JAS 認証を取得した商品であることを謳えますか。</p> <p>(10 月 22 日-JAS 提案の事前相談から申出までの支援-)</p>	
<p>当社では、木材を高圧の蒸気で蒸した飼料を製造しています。飼料有機 JAS の認証を目指していますが、製造の際にボイラーに使用する清缶剤が認証のネックになっています。よい対処方法はありますか。</p> <p>(10 月 22 日-JAS 認証による信頼確保-)</p>	<p>木材を原料とした飼料は、有機飼料 JAS の認証の対象になっていません。</p> <p>なお、JAS は少なくとも 5 年以内に見直しが行われています。</p>
<p>アメリカやヨーロッパでの JAS の認知度はどの程度ありますか。</p> <p>(10 月 22 日-JAS 認証による信頼確保-)</p>	<p>海外での JAS の認知度について網羅的には把握しておりませんが、一例として、タイでの「食用植物油脂の JAS」の活用例、台湾、中国、韓国及び東南アジアでの「しょうゆの JAS」が日本ブランドとして人気となっている例などについて、説明会の中でも紹介させていただきました。逆に、海外から日本市場へ向けた例としては、有機食品や林産物などにおいては、JAS の登録外国認証機関や外国認証事業者がアメリカやヨーロッパなどに存在しており、日本に JAS 製品を輸出している海外メーカーには認知されているものと考えております。併せて、植物工場の JAS など、外国規格に引用された例も紹介したところで。</p>
<p>特色 JAS は Codex や ISO に展開することは</p>	<p>平準化を目的とする JAS を「標準 JAS」、差別化を目的とする JAS を「特色 JAS」と便宜的に大別して運用しているところで</p>

<p>可能ですか。</p> <p>(10月22日-JAS認証による信頼確保-)</p>	<p>す。</p> <p>JASの国際化戦略イメージ(テキスト18ページ)では、JASを、1)国際規格化(CodexやISO)する方向性と、2)「JASのまま海外において浸透・定着」させる方向性の2つを提示しました。どちらかというと特色JASについては、「JASのまま海外において浸透・定着」する方が親和性や即効性が高いと思われませんが、ケースバイケースであり、国際規格化できないというものではないと考えています。</p>
---	---

オーガニックレストラン JASに係る御質問

御質問	回答
<p>JASは認知度が低いと感じます。特にオーガニックレストラン JASでは、どのような広報活動を行っているのですか。</p> <p>(10月15日-オーガニックレストラン JAS-)</p>	<p>FAMICでは、広報誌や今回のようなセミナー等において、広報活動をしております。今後も、同様の活動を続けていく予定です。</p>
<p>JASと同等の水準の有機制度を有すると認められている同等国について、JASと海外の有機制度の対比資料は、どこを見ればいいのですか。</p> <p>(10月15日-オーガニックレストラン JAS-)</p>	<p>有機JAS制度や有機同等性については、農林水産省のホームページで概要を御確認いただくことができます。</p> <p><a href="https://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/yuuki.html">https://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/yuuki.html</a></p>
<p>オーガニックレストラン JASの認証の取得を希望する場合、登録認証機関にコンサルタント等は依頼できますか。</p>	<p>JAS制度では、登録認証機関がISO/IEC 17065の規定に基づいて事業者を審査しています。そのISO/IEC 17065では、認証機関はコンサルタントを禁止されているため、登録認証機関が認証を申請した事業者に対してコンサルタントを行うことはできません。審査にあつては、登録認証機関が基準に適合していない事項について指摘するため、その指摘に基づいて不適合</p>

<p>あるいは、第三者機関にコンサルタント等を依頼できますか。 (10月15日-オーガニックレストラン JAS-)</p>	<p>を除去していくこととなります。 また、コンサルタント業務を提供している機関があるかは把握していませんが、登録認証機関ではない第三者のコンサルタントを受けることは可能です。</p>
---	--

ノウフク JAS に係る御質問

御質問	回答
<p>ノウフク JAS の社会的価値は、消費者にどのくらい伝わっていると思われますか。 (10月22日-ノウフク JAS-)</p>	<p>[さんさん山城 新免様の説明会当日の回答] まだまだ伝わっていないと思います。伝えるための一つの手段がノウフク JAS であり、一般社団法人日本基金(ノウフク JAS 提案者)は画期的な国家規格 JAS を提案されたと思います。スーパー等様々な場所でノウフク JAS のマークを見かける時が来て初めて、一般の方々にも広まると思いますし、まずは JAS の認証を受ける事業所がさらに増えればよいと考えています。</p>
<p>社会的価値を理解し、もう少しお金を払っても良いと考えるのはどのような消費者層が多いと感じられますか。 (10月22日-ノウフク JAS-)</p>	<p>[さんさん山城 新免様の説明会当日の回答] 障がい者が携わっているからといって、高い値段をつける必要はないと考えています。作っている商品自体に価値があれば高い値段になるでしょうし、専業農家と同じレベルのものを作ることができれば、専業農家と同じぐらいの価格で販売すればよいと思いますし、障がい者が作っているからといって上乘せして売ろうと思わなくてよいと考えています。さんさん山城の商品も特別高い価格で JA や仲卸業者に販売しているわけではないですし、まずは商品の品質を上げることが第一だと思います。さんさん山城の考え方として、富裕層だけをターゲットにした商品を作ろうとは思っていません。自分たちが作った商品に自分たちの手が届かない、ということは本末転倒だと考えています。</p>
<p>社会的価値をより広い層に受入れてもらうには何が必要と考えられますか。 (10月22日-ノウフク JAS-)</p>	<p>[さんさん山城 新免様の説明会当日の回答] まず農業に取り組む福祉事業所が増え、福祉事業所が良い商品を作れるようになれば、JAS の認証を通して色々な方に知っていただけるのではと思います。</p>

ク JAS-)	
<p>後ろに飾られている T シャツが気になります。</p> <p>(10月22日-ノウフク JAS-)</p>	<p>[さんさん山城 新免様の説明会当日の回答]</p> <p>TEAM SUZU の T シャツです。TEAM SUZU (チームスズ) とは、さんさん山城の利用者で中田鈴子さんという、日本で唯一の盲聾 (もうろう) のトライアスロン選手を応援しているチームです。</p>
<p>農業者がノウフク JAS の認証を取得する際のハードルは何なのでしょうか。</p> <p>(10月22日-ノウフク JAS-)</p>	<p>説明会での動画で御紹介したように、JAS の認証を取得する場合、内部規程を整備して生産行程を管理したり、記録をきちんと作成する必要がある、そこに難しさを感じる方もいらっしゃるようです。難しく考えず、既に日常行っておられる管理体制をベースにして、認証を受けるときの基準に足りない部分を補完するように体制作りを行っていただければと思います。ノウフク JAS の登録認証機関には講習会を実施しているところもありますので、そういったものを活用いただければ、より知見を深めていただけるかと思えます。</p> <p>さらに具体的に御相談されたい場合は、FAMIC やノウフク JAS の登録認証機関に御相談下さい。</p>
<p>JAS の海外取引における利用に関して、ノウフク JAS がフェアトレード等と同じように、社会的価値・ブランドとして世界的に認められる可能性はありますか。</p> <p>(10月22日-JAS 認証による信頼確保-)</p>	<p>社会的価値・ブランドとして世界的に認められる可能性については、現時点で予断することはできませんが、原案申出者の意向とも合致しており、FAMIC としてもノウフク JAS が世界的に認められることを期待しています。</p> <p>そのためにも、国内での広がりが重要で、FAMIC としてもできる限り寄与していきたいと考えており、今回のようなワークショップもその一端を担うと考えています。</p>

\* 御質問の最後の括弧内には、ご質問のあったプログラムを記載しています。